

事 務 連 絡
平成30年6月8日

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校担当部局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の学校設置会社担当部局
各国立大学法人附属学校担当部局
各公立大学法人附属学校担当部局
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室

平成30年度全国学力・学習状況調査における問題別正答率一覧
(中間集計値)の提供について

平素より全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、御理解・御協力いただきありがとうございます。

平成30年度全国学力・学習状況調査(以下「本調査」という。)においては、各教育委員会、各学校等において、できるだけ早く調査結果を分析し、教育施策や教育指導の改善・充実に生かせるよう、本調査を当日実施した全国の国公立学校の結果から中間集計した問題別正答率一覧(中間集計値)を別紙のとおり提供いたしますので、必要に応じて御活用ください。

その際、今回提供される数値は、中間集計値であり、今後数値が変動することがあり得るものであることから、確定値を文部科学省が公表するまでは、教育委員会や学校の教員研修での活用に限るなど、適切に取り扱うようお願いいたします。

また、本中間集計値については、小学校調査、中学校調査ともに6月13日以降に、Webシステムにおいても掲載される予定です。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会(指定都市教育委員会を除く。)及び調査に関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人及び公立大学法人附属学校担当部局におかれては調査に関係する附属学校に対して、速やかに御周知いただきますようお願いいたします。

<本件担当>文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室
室田，高橋，中上，村上 03-5253-4111(内線3726)